令和9年度　町立へき地保育園入園児童募集のお知らせ

令和９年度の町立へき地保育園入園児童を下記要領により募集しますので、入園希望の方は期限厳守の上、申込み手続きを行ってください。

1　募集施設

上春別へき地保育園　　定員30人
上風連へき地保育園　　定員25人

2　入園対象児童

令和3年4月2日から令和6年4月1日生まれの児童
ただし、4月から11月までに3歳になる児童（満3歳児）は、誕生月の翌月から入園できます。
なお、次の場合は入園決定を行えない場合があります。
(1)入園希望者が定員を超えるとき。
(2)しっかり自己排泄および着脱ができないとき。　※ただし、状況によりご相談ください。
(3)これまでの利用者負担額（保育料・副食費等）に未納があるとき。

3　募集期間

令和8年12月1日（火）～令和8年12月11日（金）
※募集期間後に申込みを希望される場合はお問い合わせください。

4　提出

子どものための教育・保育給付認定申請書　兼　利用申込書

5　申込書配布および提出場所

各へき地保育園、福祉課こども・子育て担当

6　保育園運営内容

(1)保育時間　月曜日～金曜日　8時30分～17時15分
(2)休 園 日　土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始（12 月 31 日～1月5日）
※自然災害等により休園する場合あり
(3)給　　食　あり（学校給食を提供）
(4)受入年齢　満3歳児から5歳児

7　保育料

保護者等の所得状況による課税額を基準に決定します。令和8年度は下表のとおりです。
（4 月分から 8 月分までは令和8年度分課税額、9 月分から 3 月分までは令和9年度分課税額により決定します。）
なお、3 歳以上児の保育料は0円となっています（別途、給食・おやつ代がかかります）。

各月初日の児童の所属する世帯の階層区分		徴収基準額（月額）	
階層	定　　義	満3歳児	3歳以上児
第1	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）	0 円	0 円
第2	市町村民税非課税世帯	0 円	
第3	市町村民税所得割課税額　48,600 円未満	7,000 円	
第3減	第3階層でひとり親等の世帯	3,000 円	
第4	市町村民税所得割課税額　97,000 円未満	7,000 円	
第4減	町民税所得割課税額　77,101 円未満でひとり親等の世帯	3,500 円	
第5	市町村民税所得割課税額　169,000 円未満	7,000 円	
第6	市町村民税所得割課税額　301,000 円未満		
第7	市町村民税所得割課税額　397,000 円未満		
第8	市町村民税所得割課税額　397,000 円以上		

＜多子世帯軽減（保育料徴収額の減額）＞
町独自で多子世帯への軽減を拡大し、全ての階層区分できょうだいの年齢に関わらず、上から順に第2子半額、第3子無料となります。

8　留意事項

(1)定員（年齢ごとの定員を含む）を超える申込みがあったときは、規程により入園者を決定します。
(2)初めて通われるお子さんは環境に慣れるまでの間、保育時間が短くなる場合があります。期間等につきましては入園決定後の面談時にお問い合わせください。

9　問合せ先

上春別へき地保育園（Tel 0153-75-6328 ）
上風連へき地保育園（Tel 0153-75-7328 ）
福祉課こども・子育て担当（Tel 0153-74-9642 ）